

# 「空家等対策協議会」と対策のスケジュールについて

## 1 「空家等対策協議会」の概要

(1) 協議会の目的  
 「長野市空家等対策計画」に基づき、周辺住民に悪影響を及ぼす特定空家等の措置の方針や、本計画の変更及び実施に関することのほか、施策の実施に必要と認められる事項を協議するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」第7条に基づき「長野市空家等対策協議会」を設立し、幅広い分野で専門的な視点から、意見等の聴取を行う。

(2) 協議会委員の任期  
 平成30年8月から、令和2年7月まで（2年間）  
 なお、協議会は、「長野市空家等対策計画」の計画期限の令和7年度（2026年度）末まで設置する。

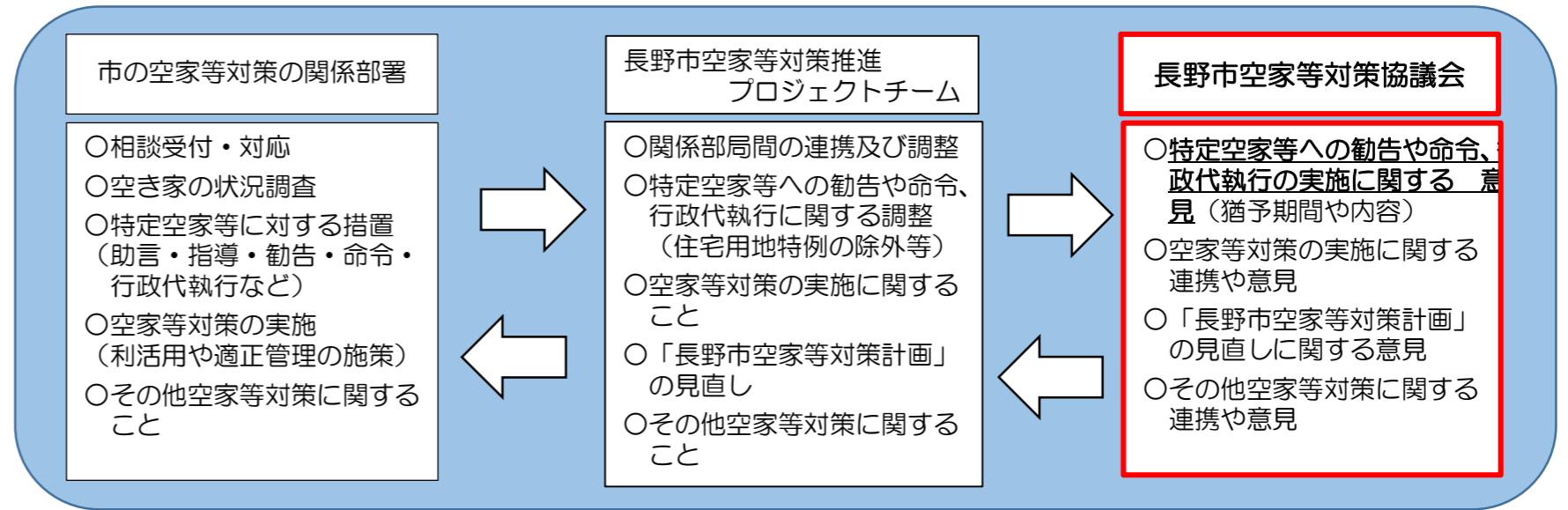
(3) 協議会の委員構成

- ・市長
- ・関係機関から選出された者
- ・空き家に関する団体等から選出された者
- ・市職員のうち、市長が指名する者

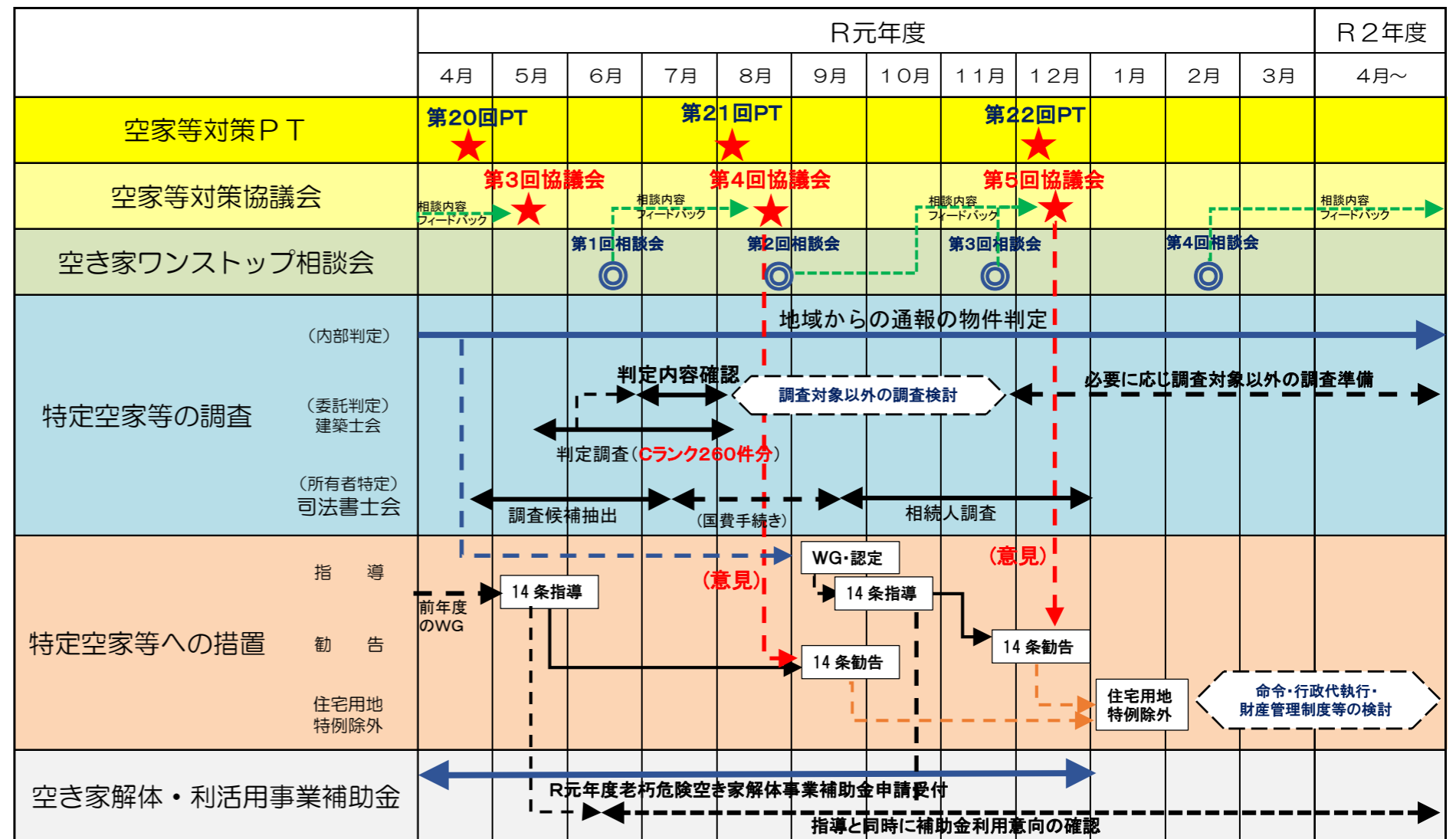
(4) 長野市空家等対策協議会委員構成

分野	氏名	団体名
1 学識経験者	教授 寺内 美紀子	国立大学法人信州大学工学部
2 学識経験者	講師 中村 稔彦	公立大学法人長野県立大学
3 法務	中山 耕平	長野県弁護士会長野在住会
4 法務	長野支部長 佐藤 利一	長野県司法書士会
5 建築	防災委員長 勝山 敏雄	公益社団法人長野県建築士会ながの支部
6 建築	監事 塩瀬 道則	協同組合長野県解体工事業協会
7 不動産	山口 満	長野県土地家屋調査士会長野支部
8 不動産	副支部長 小池 一夫	一般社団法人長野県宅建物取引業協会長野支部
9 行政	次席書記官 益子 一美	長野地方務局
10 市長	加藤 久雄	市長
11 行政	宮尾 正彦	長野市環境部長
12 行政	小林 正明	長野市建設部長

## 2 空家等対策の推進体制における「空家等PT」及び「空家等対策協議会」の位置づけ



## 3 空家等対策のスケジュールについて



注：WG認定は、空家等対策推進プロジェクトチーム内の、除却等ワーキンググループによる特定空家等の認定